

賃上げに向けた対応にお悩みの皆様へ

経営について
相談したい

抱えているお悩みに合わせて、
相談窓口をぜひご利用ください。

よろず支援拠点 (ワンストップ相談窓口)

国が各都道府県に設置した無料の経営相談所。中小企業・小規模事業者等が抱える経営課題に対してワンストップで対応します。



商工会・商工会議所

中小企業・小規模事業者等の経営に詳しい、いわば経営面でのホームドクターともいうべき経営指導員が、幅広い分野の相談に対応します。

商工会



商工会議所



認定経営革新等 支援機関

中小企業・小規模事業者等が抱える様々な経営課題に対して、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識や、支援に係る実務経験を持つ、専門性の高い支援機関が対応します。



よろず支援拠点 (生産性向上支援センター)

中小企業・小規模事業者等の生産性向上（特に労働投入量の効率化）に向けて、複数回・現場訪問型の徹底した伴走支援を提供します。



生産性を**向上**
させたい

事業承継に
取り組みたい

事業承継・引継ぎ支援センター

親族内・従業員・第三者承継の別を問わず、事業承継・M&Aに関する悩みを抱える中小企業・小規模事業者等に対してワンストップで支援を実施します。



取引かけこみ寺

中小企業・小規模事業者等が抱える取引上のトラブルを、専門家が問題解決に向けてサポートします。



よろず支援拠点 (価格転嫁サポート窓口)

価格交渉に関する基礎的な知識や原価計算の手法の習得支援を通じて、中小企業・小規模事業者等の価格交渉・価格転嫁を後押しします。



取引改善に
取り組みたい

事業再生に
取り組みたい

中小企業活性化協議会

中小企業・小規模事業者等の借入金や資金繰りをはじめとした様々なお悩みに対して、弁護士・公認会計士・税理士などの専門家、地元金融機関、支援機関と協力しながら、事業者に伴走し、実践的、効果的な支援を実行しています。



働き方改革推進支援センター

中小企業・小規模事業者等における長時間労働の是正、同一労働同一賃金の実現、生産性向上による賃金引き上げ、助成金の活用など、働き方改革に関連する労務管理上の課題について、専門家が無料で個別相談、コンサルティング（訪問またはオンライン）、セミナーを実施しています。



労務管理を
相談したい

特に以下の業種の事業者様はこちらからも相談できます

宿泊業、飲食業、 生活関連サービス業 (理容業、美容業、クリーニング業)



各都道府県生活衛生営業指導センター

生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化について相談対応。

医療

各都道府県医療勤務環境改善支援センター

労務管理や医業経営の専門家であるアドバイザーが配置されており、各分野の専門知識に基づく助言、公的支援や好事例を紹介。



介護

介護生産性向上総合相談センター

介護事業所に対して、介護現場の生産性向上に向けた業務内容の見直しやテクノロジーの導入等について助言。

CARISO (CARE Innovation Support Office)

①リビングラボ
介護テクノロジー開発企業に対する上市前後の機器の検証・実証支援。

②スタートアップ支援
スタートアップの介護テクノロジー開発企業に対する相談支援。



①



②



トラック運送業

(公社) 全日本トラック協会※

経営状況を把握し、改善に取り組み、さらに取引先との運賃交渉を行うことを支援。



食品製造業

食品企業生産性向上フォーラム

食品製造業における省力化投資の支援策等について相談対応。



自動車整備業

都道府県毎の自動車整備振興会 アドバイザー※

自動車整備分野で活用可能な省力化に関して会員の相談に応じ、サポート。



ビルメンテナンス業

(公社) 全国ビルメンテナンス協会※

清掃ロボット、DX推進等の取組に係る好事例の収集などの生産性向上に係る取組や製品について相談対応。



警備業

(一社) 全国警備業協会※

省力化に関する取組事例の共有、相談対応。



各業種の 支援施策の 紹介はこちら

外食業/省力化投資



宿泊業/経営改善



宿泊業
/省力化・省人化



生活関連サービス業
/デジタル化



医療
/勤務環境改善



保育/業務改善

①手引き

②事例集



障害福祉/生産性向上



建設業/省力化



航空業/機器導入

①搭乗関連手続

②ハンドリング業務



バス・タクシー運送業
/経営改善・運賃交渉



介護/業務改善

農業/スマート農業

林業
/スマート林業
・デジタル林業

水産業
/スマート水産業

①生産性向上

②経営改善



①全般



②技術導入



③開発供給



※の機関は所属事業者のみご利用いただけます。
他の業種の事業者様は表面に記載の相談窓口をご利用ください。